

実質化された人・農地プラン

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
津奈木町	福浜地区(日添、日添、平国上、平国下、福浦、辻集落)	令和4年2月10日	-

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	79.43ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	67.85ha
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	21.54ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	9.86ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	4.80ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	
(備考)	

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

福浜地区では果樹栽培が主となっており、急傾斜地の農地が大半を占めている。そのため、作業道が整備されていない等、条件の悪い農地が多く作業の負担が大きいことから、担い手の確保にも苦慮している。さらには、鳥獣被害が深刻化しており、耕作意欲が減退しつつある。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

未整備農地の中でも、比較的条件の良い農地については、基盤整備を検討しながら、中心経営体への集約を促進していく。
柑橘類等のブランド化や他の作物にも手を広げることで高付加価値化を図り、新規就農者や認定農業者等の担い手を確保し集約化を図る。 (集落内町内からの担い手確保を基本としながらも、困難な場合は町外からの入作も含め広く担い手を受け入れる)
自動車が入れやすいような作業道の整備や省力化技術の導入、作業委託により農作業効率化、負担軽減を進めることで新規就農者や認定農業者等の担い手を確保し集約化を図る。 (集落内町内からの担い手確保を基本としながらも、困難な場合は町外からの入作も含め広く担い手を受け入れる)

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。